

事 務 連 絡

平成22年3月26日

発注機関の長 様

土木管理課長

### 工事打合せ簿等の電子メールの利活用について

このことについて、下記のとおり、一部の土木工事関係書類について、受発注者間で電子メールによるやりとりを行う際の手順を定めましたのでお知らせします。

#### 記

#### (1) 対象書類（平成22年4月1日以降）

- 1) 工事打合せ簿(ただし、設計変更が伴うものは押印が必要であることに留意する。)
- 2) 材料確認申請書兼使用材料一覧
- 3) 中間検査・事務所確認・確認・立会申請書兼記録書
- 4) 工事履行報告書

#### (2) 実施方法

- ①押印は不要とし、押印欄がある様式については押印欄に氏名を入力する。
- ②発議した内容に回答が必要な場合は、回答するもの、発議のみの場合は発議したものがエクセルファイルに「シートの保護」を設定し、変更が出来ないようにしたものを相手方に送付する。

#### 【留意点】

「シートの保護」の方法

- ①エクセルファイルの「ツール (T)」→「保護 (P)」→「シートの保護 (P)」を選択
- ②「シートとロックされたセルの内容を保護する (C)」にチェックがあることを確認し、任意のパスワードを入力してOKボタンをクリック
- ③確認のため、再度パスワードを入力してOKボタンをクリック